

令和7年度

スマートフォン等、インターネット 利用実態調査の結果について

【調査の趣旨】

児童生徒のスマートフォン等の所持や利用の実態、学校及び教育委員会の対応等の状況について、最新の実態を把握するとともに、指導の一層の充実に資する。

※本調査において、スマホとは、スマートフォンまたは携帯（従来型の携帯電話）を表す。また、小（小学校）とは、小学校4年生から小学校6年生までを指す。

令和8年6月

秋田県教育庁義務教育課

【目 次】

1 調査結果

(1) 児童生徒に対する調査結果

- ① スマートフォンについての質問
- ② インターネット利用についての質問

(2) 学校に対する調査結果

- ① スマートフォン等の学校への持ち込みに関する質問
- ② フィルタリング機能やペアレンタルコントロール機能の利用促進に関する質問
- ③ 情報モラル教育の実施に関する質問
- ④ インターネット等の利用に係る保護者への啓発等に関する質問
- ⑤ インターネットや SNS 等に係るトラブル・被害に関する質問

2 調査結果から見える課題と今後の取組について

- ① 実効性のある「家庭内ルール」の再構築とスマホ等の適切な利用促進
- ② 「誹謗・中傷」を防ぐ実践的な情報モラル・リテラシー教育の充実
- ③ オンラインゲームの安全な利用についての指導の充実
- ④ SOS を出しやすい環境づくりと学校内外における教育相談の充実
- ⑤ トラブルの深刻化を防ぐための外部専門機関との連携体制の構築

3 児童生徒への指導・啓発や家庭への啓発に活用できる資料一覧

1 調査結果

(1) 児童生徒に対する調査結果

① スマートフォンについての質問

1－(1) 自分専用のスマートフォンを持っていますか（「持っている」と回答した割合）。

	割合 (%)
小4	47.3
小5	54.1
小6	63.0
小全体	54.9
中1	84.7
中2	88.9
中3	91.3
中全体	88.4

【概要・分析】

- ・所持率は、R 6（小49.3%、中85.1%）からR 7（小54.9%、中88.4%）へと小中ともに上昇している。
- ・児童生徒の約7割が自分専用のスマホを所持している。
- ・所持率は学年が上がるごとに一貫して上昇しており、特に中への進学に伴い、所持率が大きく伸びる傾向がある。

1－(2) 利用する上でのルールを家の人と決めていますか（スマホ所有者のみ対象）。

	割合 (%)		
回答	決めていて守っている	決めていないが守れていない	決めていない
小4	63.8	10.5	25.2
小5	61.9	11.4	26.5
小6	61.9	10.4	27.3
小全体	62.4	10.7	26.5
中1	62.4	11.0	26.5
中2	56.5	10.0	33.4
中3	54.9	7.4	37.4
中全体	57.8	9.4	32.7

【概要・分析】

- ・「決めていて守っている」の割合は、R 6（小66.3%、中62.9%）からR 7（小62.4%、中57.8%）へと小中ともに低下している。
- ・「決めていて守っている」の割合は、小が中より4.6ポイント高く、「決めていない」の割合は中の方が高い。
- ・「決めていて守っている」の割合は、小4が最も高く、中3にかけて概ね減少傾向にある。

② インターネット利用についての質問

2 あなたが家庭でインターネットを利用するのは、主にどの時間帯ですか（複数回答可）。

	割合（％）				
回答	登校前	帰宅後から夕食まで	夕食後から寝るまで	夜中（午前0時以降）	利用しない
小4	26.7	50.0	58.5	4.7	10.0
小5	31.0	53.9	67.3	4.7	6.0
小6	37.7	62.0	73.2	7.0	4.1
小全体	31.8	55.3	66.3	5.5	6.7
中1	47.1	68.4	80.0	10.1	2.8
中2	51.4	66.8	85.8	13.1	2.0
中3	47.3	67.2	81.0	16.0	2.3
中全体	48.5	67.4	82.1	13.1	2.4

【概要・分析】

- ・利用時間帯は、小中ともに「夕食後から寝るまで」が最も多く、次に「帰宅後から夕食まで」と続く。利用は主に夜間に集中している。
- ・小中での大きな違いは深夜の利用であり、「夜中（午前0時以降）」の利用は、中で小の2倍以上に増加している。また、全ての時間帯で中の利用割合が小を上回っている。

3 インターネットを利用して、どのようなことをしていますか（複数回答可）。

※「利用していない」、「その他」を除く。

	割合（％）				
回答	学習・調べ物	動画視聴（YouTube等）・音楽鑑賞	オンラインゲーム	SNS（LINE、Instagram、TickTok、X等）等の利用	ショッピング、フリマアプリの利用
小4	60.1	82.0	49.3	21.7	13.5
小5	68.4	88.2	55.8	34.6	14.6
小6	76.1	92.2	65.2	53.1	17.9
小全体	68.2	87.4	56.8	36.6	15.4
中1	58.7	89.3	53.4	72.6	15.1
中2	64.7	91.4	51.3	77.5	14.2
中3	73.6	90.8	49.6	81.6	17.2
中全体	65.7	90.4	51.3	77.4	15.5

【概要・分析】

- ・「SNS等の利用」は、小に対し中が2倍以上と差がある一方、「オンラインゲーム」の利用は小と中で大きな差はない。
- ・「SNS等の利用」は、小4から学年が上がるにつれて利用している割合が増加し、中3では小4の約4倍となっている。

4－（１） 平日、家庭で学習のためにインターネットを利用する時間はどれぐらいですか。

	割合（％）					
回答	利用しない	1 時間未満	1 時間～ 2 時間	2 時間～ 3 時間	3 時間～ 4 時間	4 時間以上
小 4	28.6	34.8	18.2	8.4	3.9	6.0
小 5	23.8	38.9	17.9	8.7	4.8	5.9
小 6	21.7	41.5	17.5	8.7	4.3	6.4
小全体	24.7	38.4	17.9	8.6	4.3	6.1
中 1	16.4	47.2	17.4	9.2	4.3	5.6
中 2	17.1	50.3	15.7	8.5	3.6	4.9
中 3	11.6	49.0	22.3	9.4	3.6	4.1
中全体	15.0	48.8	18.5	9.0	3.8	4.8

【概要・分析】

- ・小より中の方が「利用しない」の割合が 9.7 ポイント低く、中への進学に伴って学習目的でのインターネット利用が進んでいる。
- ・学習のために「利用しない」という回答が、R 6 の小中平均 33.2%から、R 7 では 19.9 % へと減少しており、学習のためにインターネットを利用する割合が増加している。

4－（２） 平日、家庭で学習以外の目的でインターネットを利用する時間はどれぐらいですか。

	割合（％）					
回答	利用しない	1 時間未満	1 時間～ 2 時間	2 時間～ 3 時間	3 時間～ 4 時間	4 時間以上
小 4	13.1	21.7	28.6	16.3	8.0	12.3
小 5	8.6	17.0	29.6	20.0	11.2	13.6
小 6	6.6	14.3	27.0	22.1	12.4	17.6
小全体	9.4	17.6	28.4	19.5	10.6	14.6
中 1	4.3	14.2	29.9	24.0	12.3	15.3
中 2	3.7	11.8	27.8	27.1	13.5	16.1
中 3	3.4	15.1	32.4	25.4	11.2	12.5
中全体	3.8	13.7	30.0	25.5	12.3	14.6

【概要・分析】

- ・学習以外のインターネット利用時間は、中の方が小より長い。
- ・「4 時間以上」の長時間利用は、小 4 から小 6 にかけて増加傾向にある。
- ・学習以外の目的で「4 時間以上」利用する割合は、R 6（小 12.4%、中 12.0%）から R 7（小 14.6%、中 14.6%）へと増加している。

5－（１） 今年度、インターネットや SNS 等で、困ったことや嫌なことに遭ったことはありますか。

	割合 (%)
小4	6.2
小5	5.7
小6	5.4
小全体	5.8
中1	3.8
中2	2.6
中3	2.7
中全体	3.0

【概要・分析】

- ・ほとんどの児童生徒（95.6％）がトラブル経験を「ない」と回答している。
- ・トラブル経験が「ある」と回答した割合は、小中による大きな差は見られないものの、小の割合がやや高い状況にある。

5－（２） 困ったことや嫌なことの内容は何ですか（トラブル経験者のみ対象、複数回答可）。
※回答は上位3項目

	割合 (%)		
回答	ネット上の悪口や嫌がらせを受けた （誹謗・中傷）	友達や知人と、メッセージやゲーム でのやりとりでケンカやトラブルに なった	迷惑メールや知らない人からのしつ こい連絡が来た
小4	36.9	24.9	24.0
小5	33.8	25.9	30.6
小6	41.3	33.5	24.5
小全体	37.3	28.0	26.4
中1	37.6	28.4	22.8
中2	37.1	27.9	25.0
中3	36.7	26.0	24.7
中全体	37.2	27.5	24.0

【概要・分析】

- ・トラブル経験者の中で、最も多かった内容は「ネット上の悪口や嫌がらせを受けた（誹謗・中傷）」であり、次いで「友達や知人とのケンカやトラブル」が多くなっている。
- ・「友達や知人と、メッセージやゲームでのやりとりでケンカやトラブルになった」の中の割合が、R6の57.0％からR7の27.5％に半減している。

5－（3） 困ったことや嫌なことに遭ったとき、そのことを誰に相談しましたか（トラブル経験者のみ対象、複数回答可）。

	割合（％）				
回答	保護者や家族	学校の先生	友人	警察や相談窓口等	誰にも相談していない
小 4	59.5	9.7	40.8	5.0	22.0
小 5	51.6	8.8	43.4	5.6	25.3
小 6	53.2	11.0	42.6	5.5	24.5
小全体	54.9	9.8	42.2	5.4	23.9
中 1	49.2	7.1	49.7	6.6	24.9
中 2	42.1	8.6	52.9	6.4	31.4
中 3	38.7	10.7	52.7	4.7	32.0
中全体	43.9	8.6	51.5	5.9	28.9

【概要・分析】

- ・主な相談相手は「友人」と「保護者や家族」だが、「誰にも相談していない」という回答も約3割存在する。
- ・小では「保護者や家族」が最多だが、小4から中3にかけて減少傾向にある。中では「友人」が最多となっている。
- ・「誰にも相談していない」の割合は小4から中3にかけて増加傾向にある。
- ・トラブルを「友人」に相談する割合が、R 6（小 23.0%、中 28.0%）から、R 7（小 42.2%、中 51.5%）へと大きく増加している。

(2) 学校に対する調査結果

① スマートフォン等の学校への持ち込みに関する質問

1－(1) 児童生徒の学校へのスマートフォン等の持ち込みを原則禁止（一律禁止を含む）としていますか。

	割合（％）
回答	禁止している
小	99.4
中	99.0

【概要・分析】

- ・ ほぼ全ての学校がスマホ等の持ち込みを原則禁止としており、小中で一貫した対応が見られる。

1－(2) 例外的な措置として、学校へのスマートフォン等の持ち込みを認めていますか。

	割合（％）
回答	一定の理由・事情に限り、家庭からの申請により認めている
小	65.0
中	76.8

【概要・分析】

- ・ 3分の2以上の学校が「一定の理由・事情に限り、家庭からの申請により認めている」と回答している。

② フィルタリング機能やペアレンタルコントロール機能の利用促進に関する質問

2 児童生徒がスマートフォン等を持つ場合、保護者に対してフィルタリング機能やペアレンタルコントロール機能（利用時間制限、利用アプリの確認等）を利用するよう働き掛けていますか。

	割合（％）
回答	働き掛けている
小	95.7
中	99.0

【概要・分析】

- ・ ほぼ全ての学校が保護者に対してフィルタリング機能等の利用を働き掛けている。

③ 情報モラル教育の実施に関する質問

3－（１） 学校の全体計画に位置付けて、情報モラル教育を実施していますか。

	割合（％）
回答	実施している
小	99.4
中	97.9

【概要・分析】

- ・ほぼ全ての学校が学校の全体計画に位置付けて情報モラル教育を実施している。

3－（２） どのような方法で情報モラル教育を実施していますか（複数回答可）。

※「その他」を除く。

	割合（％）				
回答	教科等の授業で指導	学年集会や全校集会による指導	外部講師を招へいして指導	児童会・生徒会による主体的なルールづくり、話し合い、調査、呼び掛け	家庭での利用ルールづくりを促す指導
小	77.5	50.0	63.1	16.9	75.0
中	67.0	84.0	67.0	48.9	79.8

【概要・分析】

- ・「教科等の授業で指導」、「家庭での利用ルールづくりを促す指導」、「外部講師を招へいして指導」が主な実施方法として多くの学校で選択されている。
- ・小では「教科等の授業で指導」が中より10.5ポイント高く、教科指導の中で情報モラル教育を実施する割合が高い。
- ・中では「学年集会や全校集会による指導」が小より34.0ポイント高く、集会形式での指導が多く実施されている。
- ・中では「児童会・生徒会による主体的なルールづくり、話し合い、調査、呼び掛け」が小より32.0ポイント高く、生徒の主体的な活動の割合が高い。
- ・情報モラル教育において「児童会・生徒会による主体的なルールづくり等」を実施している学校の割合が、R 6（小14.3％、中43.3％）からR 7（小16.9％、中48.9％）へと増加している。
- ・一方で、「教科等の授業で指導」する学校の割合は、R 6（小81.7％、中77.9％）からR 7（小77.5％、中67.0％）へと減少傾向にある。

④ インターネット等の利用に係る保護者への啓発等に関する質問

4 インターネット等の利用に関する保護者への啓発等について、該当するものを選択してください（複数回答可）。
※「その他」を除く。

回答	割合（％）				
	学校報等による啓発	国や県、市町村等の関係資料を活用した啓発	学校独自で作成した資料・通知による啓発	P T A活動やコミュニティ・スクール等による啓発・取組	外部講師を招へいして啓発
小	82.0	50.9	28.6	28.6	38.5
中	78.1	56.2	38.5	39.6	43.8

【概要・分析】

- ・「学校報等による啓発」が小中ともに最も多く、次いで「国や県、市町村等の関係資料を活用した啓発」が多く実施されている。
- ・「P T A活動やコミュニティ・スクール等による啓発・取組」をはじめ、「外部講師を招へいして啓発」、「学校独自で作成した資料・通知による啓発」については、中の方が小よりも高い割合で実施している。
- ・「P T A活動やコミュニティ・スクール等による啓発・取組」の実施割合が、R 6（小25.7%、中27.9%）からR 7（小28.6%、中39.6%）へと増加している。

⑤ インターネットや SNS 等に係るトラブル・被害に関する質問

5－（１） 今年度、貴校の児童生徒で、インターネットやS N S等に関するトラブルや被害が発生しましたか。

	割合（％）
回答	発生した
小	37.9
中	78.1

【概要・分析】

- ・今年度トラブルや被害が発生したと回答した学校の割合は、R 6（小58.9%、中84.6%）から、R 7（小37.9%、中78.1%）へと大きく減少している。

5－（２） トラブルや被害の内容は何ですか（複数回答可）。

※回答は上位５項目

	割合（％）				
回答	友達や知人からの誹謗・中傷及びそれに起因したトラブル	オンラインゲーム・バーチャル空間内でのトラブル	個人情報の流出や悪用	インターネット依存・ゲーム依存	アダルトサイト・不適切なコンテンツの閲覧
小	54.1	29.5	16.4	9.8	6.6
中	80.0	9.3	34.7	16.0	0.0

【概要・分析】

- ・「友達や知人からの誹謗・中傷及びそれに起因したトラブル」が小中で最も多くなっている。
- ・中では「友達や知人からの誹謗・中傷及びそれに起因したトラブル」「個人情報の流出や悪用」の割合が小より高い。
- ・一方、小では「オンラインゲーム・バーチャル空間内でのトラブル」が中より高い。

5－（３） 上記のトラブルや被害について、学校ではどのように対応しましたか（複数回答可）。

	割合（％）						
回答	関係児童生徒及び保護者への指導・援助	関係児童生徒及び保護者に対処方法を情報提供	全校集会、学年集会等による全体指導	通知等による保護者への注意喚起	事案の対応について全教職員で共通理解を図った	市町村教育委員会（県立中は高校教育課）に報告	警察、法務局、その他の専門相談窓口相談
小	98.4	32.8	42.6	27.9	59.0	19.7	3.3
中	94.7	41.3	72.0	24.0	61.3	24.0	10.7

【概要・分析】

- ・ほぼ全ての学校が「関係児童生徒及び保護者への指導・援助」を実施している。
- ・中では、「全校集会、学年集会等による全体指導」が小より29.4ポイント高い。
- ・小中ともに、「警察等に相談」は低い割合となっている。

2 調査結果から見える課題と今後の取組について

① 実効性のある「家庭内ルール」の再構築とスマホ等の適切な利用促進

課 題

- 児童生徒に対する調査結果では、利用ルールを「決めていて守っている」割合が小中ともにR 6に比べ減少しており、学年が上がるにつれルールの遵守意識が薄れる傾向が見られる。
- 学校に対する調査では、約8割の学校が、「家庭での利用ルールづくりを促す指導」を実施している。一方で、学習以外の目的で「4時間以上」利用する割合が全体の14.6%へとR 6よりも増加し、インターネットの利用が「夜中（午前0時以降）」に及ぶ割合も小（5.5%）から中（13.1 %）へと2倍以上に増加している。実態としては、ルールの形骸化が進んでおり、指導と実態に乖離が生じているおそれがある。

今後の取組

【教育委員会】

- ◎こども家庭庁作成「普及啓発リーフレット集」や文部科学省の「情報モラル教育ポータルサイト」、県教育委員会作成の「学校で活用できる 大人が支える！インターネットセーフティガイドブック」等を各学校及び各家庭へ周知するなどの取組が考えられる。

【学 校】

- ◎年間指導計画に基づいた学級活動（2）において、
 - ①睡眠不足や生活リズムの乱れに直結するインターネットやスマートフォンの深夜利用に関するデータを提示することで、児童生徒が自己の生活習慣を客観的に捉えられるようにする。
 - ②その学習過程において、「利用する時間帯」や「使用場所」に着目させることで、「深夜の利用を控える」「自室に持ち込まない」など、具体的で実効性のある自己のルールを児童生徒自身が設定できるようにする。
 - ③さらに、意思決定した内容を実践する中で、自己の取組を振り返り、必要に応じて見直して修正を図るなど、自らの生活リズムを主体的にコントロールしようとする態度を育む。
- といった過程で学習を進めるなどの取組が考えられる。

【家 庭】

◎発達の段階に応じた家庭内ルールの設定及び見直しを行い、家族間の合意の上でのペアレンタルコントロール機能（利用時間制限、利用アプリの確認等）の利用など、実効性のある管理と適切な利用の促進を図るなどの取組が考えられる。

【この課題に関連する参考資料・教材】

- [情報モラル教育ポータルサイト（文部科学省）](#)
- [情報モラル教育の充実等 > 動画教材等（文部科学省）](#)
- [普及啓発リーフレット集（こども家庭庁）](#)
- [上手にネットと付き合いおう！安心・安全なインターネット利用ガイド（総務省）](#)
- [学校で活用できる 大人が支える！インターネットセーフティガイドブック（県教育委員会）](#)

② 「誹謗・中傷」を防ぐ実践的な情報モラル・リテラシー教育の充実

課 題

- 児童生徒に対する調査結果において、最も多いトラブルは「ネット上の悪口や嫌がらせ（誹謗・中傷）」であり、前年度と比較して小中ともに約37.0%へと増加している。その一方で、「メッセージ等での友人とのケンカ」は前年度の57.0%から27.5%へと半減している。身近な人とのトラブルが減った反面、不特定多数の人とのトラブルが増加しており、トラブルの相手が変わってきていると考えられる。
- 中で発生したトラブルの8割が「誹謗・中傷に起因したトラブル」であり、小と比べても多く、顕著な課題となっている。
- 中は「個人情報の流出や悪用」の割合も34.7%と高く、深刻な被害につながるリスクを抱えている一方で、学校における「教科等の授業」での情報モラル教育の実施割合は減少傾向にある。

今後の取組

【教育委員会】

◎各学校が文部科学省のホームページに掲載されている情報モラルの充実に係る動画教材等を活用して、道徳科や特別活動などの授業においてSNS の特性を踏まえた系統的かつ実践的な指導を行うことができるよう、学校訪問や各種教員研修等での支援に努めるなどの取組が考えられる。

【学 校】

◎文部科学省のホームページに掲載されている情報モラルの充実に係る動画教材等を活用して、道徳科や特別活動などの授業においてSNS の特性を踏まえた系統的かつ実践的な指導を行うなどの取組が考えられる。

◎児童会・生徒会による児童生徒の主体的なルールづくり等の活動を更に充実させることで、ICT 機器の使い方だけにとどまらず、SNS の特性を理解し、加害者にも被害者にもならないための実践的な情報モラル・リテラシー教育の充実を図るなどの取組が考えられる。

【家 庭】

◎学校が実施する情報モラル教育や、教育委員会等から周知される啓発資料（ガイドブック等）を活用し、SNS の特性や誹謗・中傷の深刻さについて、各家庭で話し合う機会を設けるなどの取組が考えられる。

◎ICT 機器の利用制限だけでなく、加害者にも被害者にもならないための、「相手を思いやるコミュニケーションの在り方」について、各家庭で話し合う機会を設けるなどの取組が考えられる。

【この課題に関連する参考資料・教材】

- [情報モラル教育ポータルサイト（文部科学省）](#)
- [情報モラル教育の充実等 > 動画教材等（文部科学省）](#)
- [普及啓発リーフレット集（こども家庭庁）](#)
- [上手にネットと付き合いおう！安心・安全なインターネット利用ガイド（総務省）](#)
- [学校で活用できる 大人が支える！インターネットセーフティガイドブック（県教育委員会）](#)
- [インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内（文部科学省）](#)
- [SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散への対応に関する相談窓口（学校及び学校設置向け）（文部科学省）](#)

③ オンラインゲームの安全な利用についての指導の充実

課 題

●児童生徒に対する調査結果では、オンラインゲームの利用率は小中ともに半数を超え（小56.8%、中51.3%）、両者に大きな差はないものの、学校に対する調査結果では小でのトラブル内容の29.5%が、「オンラインゲーム・バーチャル空間

内でのトラブル」を占め、中と比べて約20ポイントも高いため、小学校段階からの安全な利用について指導が必要であると考ええる。

今後の取組

【教育委員会】

- ◎オンラインゲーム利用の低年齢化に伴うトラブルの実態について、各種教員研修等の機会を通じて学校と情報共有し、指導の重要性を喚起するなどの取組が考えられる。
- ◎文部科学省や警察庁等が提供している小学生向けの動画教材や学習指導案の活用を学校現場に促し、小学校低学年段階からの情報モラル教育の充実を支援するなどの取組が考えられる。

【学 校】

- ◎低年齢層に向けた早期の安全指導を行うとともに、PTA 活動や学校運営協議会等と連携し、各専門機関の力を借りながら、家庭への啓発活動を継続して実施するなどの取組が考えられる。

【家 庭】

- ◎学校からの啓発を基に、フィルタリング機能やペアレンタルコントロール機能を積極的に利用し、オンラインゲーム等の利用に関する家庭内ルールの設定と見直しを図るなどの取組が考えられる。

【この課題に関連する参考資料・教材】

- [情報モラル教育ポータルサイト（文部科学省）](#)
- [情報モラル教育の充実等 > 動画教材等（文部科学省）](#)
- [普及啓発リーフレット集（こども家庭庁）](#)
- [上手にネットと付き合おう！安心・安全なインターネット利用ガイド（総務省）](#)
- [オンラインゲーム上には、こどもに迫る犯罪者がいます！！（警察庁、文部科学省、こども家庭庁）](#)

④ SOSを出しやすい環境づくりと学校内外における相談体制の充実

課 題

- 児童生徒に対する調査結果では、トラブルに遭遇した際、「誰にも相談していない」と答えた中の割合がR 6の13.2%に比べ、28.9%へと急増しており、学年が上がるにつれて一人で抱え込む傾向が見られる。
- 相談相手に「学校の先生」を選ぶ割合がR 6に比べ減少（小9.8%、中8.6%）している一方、中においては「友人」に相談する割合が51.5%（前年度は28.0%）と増加し、保護者や家族への相談（43.9%）を上回って、最大の受け皿となっている。
- 学校に対する調査ではトラブル発生率が中でR 6から減少はしているものの、依然として約8割と高い水準にある中、生徒が教員に相談しないことで、学校側での早期発見や介入がさらに難しくなっていると推察される。

今後の取組

【教育委員会】

- ◎子どもたちが一人で悩みを抱え込まないように、県教育委員会が実施している電話相談事業「すこやか電話」や、文部科学省の「24時間子ども SOSダイヤル」などの既存の多様な相談窓口について、県HPへの掲載や学校を通じた定期的な周知を行うなどの取組が考えられる。
- ◎児童生徒が心理的ハードルを感じずに相談できる体制づくりの一環として、学校外の専門相談窓口等を児童生徒やその保護者に周知するなどして、SOSを出しやすい環境づくりを図るなどの取組が考えられる。

【学 校】

- ◎県教育委員会から派遣している中学校スクールカウンセラー及びエリアカウンセラー等を活用した課題未然防止教育（教育プログラム）において、「SOS の出し方に関する教育」等を実施することで、自ら援助希求することと併せて、友人から相談を受けた際に、どのように受け止め、大人や専門相談窓口につなげばよいかを学ぶことができるようにするなどの取組が考えられる。

【家 庭】

- ◎学年が上がるにつれて子どもがトラブルを一人で抱え込みやすくなるという実態を理解し、日頃から小さな変化に気を配るとともに、受容的に話を聞く姿勢を示すなどの取組が考えられる。
- ◎家族に直接相談しにくい場合に備え、学校から周知される「24時間子ども SOSダイヤル」や外部の専門相談窓口について家族間で一緒に確認し、いつでも助けを求められる選択肢として提示しておくなどの取組が考えられる。

【この課題に関連する参考資料・教材】

- [秋田県の主な相談電話一覧（県教育委員会）](#)
- [こども向け相談窓口一覧（暴力行為・いじめ関連）（文部科学省）](#)
- [インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内（文部科学省）](#)
- [SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散への対応に関する相談窓口（学校及び学校設置向け）（文部科学省）](#)

⑤ トラブルの深刻化を防ぐための外部専門機関との連携体制の構築

課 題

- 中においてトラブル発生率が約8割（78.1%）と高止まりしているが、トラブルや被害が発生した際の対応として、「警察、法務局、その他の専門相談窓口に相談」した学校の割合は、中で10.7 %（小3.3%）と低い水準に留まっている。このことから、学校だけでは解決が難しい事案であっても学校が抱え込んでしまっている状況があるのではないかと推察される。

今後の取組

【教育委員会】

- ◎学校だけでは解決が難しいネット上の誹謗・中傷や人権侵害が発生した際、学校が速やかに市町村教育委員会（県立中は高校教育課）へ報告を行い、組織として迅速に対応できるよう、連絡体制等について平時から確認しておくなどの取組が考えられる。
- ◎学校単独で抱え込まないよう、事案の深刻さに応じて、法務省（法務局）の「子どもの人権 SOSミニレター」の活用や、秋田県警察本部（チャイルド・セーフティ・センター）をはじめとする外部専門機関とスムーズに連携ができる体制づくり（連絡会議の設置や専門相談窓口の周知等）を促すなどの取組が考えられる。

【学 校】

◎事案が深刻化する前に、外部の専門機関や専門相談窓口へ早期に相談・共有できるようにするため、校内での対応フローやマニュアルを見直すなどの取組が考えられる。

【家 庭】

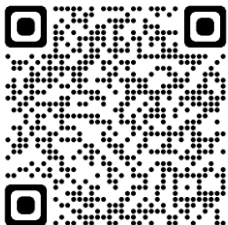
◎家庭内で子どものトラブル（特に深刻な誹謗・中傷や個人情報の流出等）を把握した際は、家庭の中だけで抱え込まず、速やかに学校へ相談し情報を共有するなどの取組が考えられる。

◎事案の深刻さに応じて、学校と連携しながら警察や法務局などの外部専門機関や専門相談窓口へ早期に相談し、迅速な解決に向けた対応をとるなどの取組が考えられる。

【この課題に関連する参考資料・教材】

- [上手にネットと付き合おう！安心・安全なインターネット利用ガイド（総務省）](#)
- [こども向け相談窓口一覧（暴力行為・いじめ関連）（文部科学省）](#)
- [インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内（文部科学省）](#)
- [SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散への対応に関する相談窓口（学校及び学校設置向け）（文部科学省）](#)
- [オンラインゲーム上には、こどもに迫る犯罪者がいます！！（警察庁、文部科学省、こども家庭庁）](#)

3 児童生徒への指導・啓発や家庭への啓発に活用できる資料一覧

○情報モラル教育ポータルサイト（文部科学省）  ◎家庭内ルール、誹謗・中傷 オンラインゲーム	○情報モラル教育の充実等 > 動画教材等（文部科学省）  ◎家庭内ルール、誹謗・中傷 オンラインゲーム	○普及啓発リーフレット集（ こども家庭庁）  ◎家庭内ルール、誹謗・中傷 オンラインゲーム	○上手にネットと付き合おう ！安心・安全なインターネット 利用ガイド（総務省）  ◎家庭内ルール、誹謗・中傷 オンラインゲーム、外部専 門機関との連携
○学校で活用できる 大人が 支える！インターネットセ ーフティガイドブック （県教育委員会）  ◎家庭内ルール、誹謗・中傷	○秋田県の主な相談電話一覧 （県教育委員会）  ◎相談窓口（児童生徒向け）	○こども向け相談窓口一覧 （暴力行為・いじめ関連） （文部科学省）  ◎相談窓口（児童生徒・家 庭向け）、外部専門機関等 の連携	○インターネット上の書き込 みなどに関する相談・通報 窓口のご案内 （文部科学省）  ◎相談窓口（児童生徒・家 庭向け）、外部専門機関等 の連携
○SNS上における暴力行為 等の動画の投稿・拡散への 対応に関する相談窓口 （学校及び学校設置向け） （文部科学省）  ◎相談窓口（児童生徒・家 庭向け）、外部専門機関等 の連携	○オンラインゲーム上には、 こどもに迫る犯罪者がいま す！！ （警察庁、文部科学省、こ ども家庭庁）  ◎オンラインゲーム		